

消費税特別取引関連仕訳例(消費税コード入力例)

下記のような取引の際は、消費税額を正しく計算するために調整勘定による仕訳が必要です。

取引	取引内容	仕 訳	金額	消
消費税特別取引	・当社の車両（簿価9,000円）を10,500円で売却した。	当座預金／複合	10,500	
		複合／車両運搬具	9,000	
		複合／譲渡益	1,000	40
		複合／仮受消費税	500	20
		売上調整勘定／売上調整勘定	10,000	20
	・上場株式簿価 10,000円を20,000円で売却した。 (売却手数料150円を雑損として計上)	当座預金／複合	19,850	
		手数料／複合	150	14
		複合／有価証券	10,000	
		複合／有価証券売却益	10,000	40
		売上調整勘定／売上調整勘定	20,000	34
	・当社の土地（簿価1,000円）を10,000円で売却した。	当座預金／複合	10,000	
		複合／土地	1,000	
		複合／譲渡益	9,000	40
		売上調整勘定／売上調整勘定	10,000	30
	・新車を20,000円で購入した。(消費税は別途1,000円)	車両運搬具／複合	20,000	
		仮払消費税／複合	1,000	20
		複合／当座預金	21,000	
		仕入調整勘定／仕入調整勘定	20,000	20
	・免税業者より課税業者となったため、期首棚卸高21,000円に含まれる消費税1,000円を計上した。	期首棚卸高／複合	20,000	40
		仮払消費税／複合	1,000	50
複合／商品		21,000		

売上調整勘定・仕入調整勘定

消費税の課税標準の元となる本体価格を直接入力するための勘定科目

仕訳入力時に借方入力で貸方も同一科目を表示消費税の計算のみに使用